

高知県公安委員会告示生企第11号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月3日

高知県公安委員会委員長

前田 みか

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	左同	ぱちんこ遊技機 P Aフィーバー機動戦士ガンダムユニコーン2 AR 5 P 0 4 5 4	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 堤 順一	左同	ぱちんこ遊技機 e フィーバーブルーロックMZ 5 P 0 4 3 9	告示の日から3年間
東京都港区港南二丁目16番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 市原 高明	左同	ぱちんこ遊技機 e 真・一騎当千～軍神覚醒～AM-TS 5 1 0 2 8 9	告示の日から3年間
東京都港区港南二丁目16番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 市原 高明	左同	ぱちんこ遊技機 e 真・一騎当千～軍神覚醒～LTM-JH 5 P 0 2 8 8	告示の日から3年間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 代表取締役 廬 昇	左同	回胴式遊技機 L 咲-Saki-頂上決戦YR 5 S 0 4 2 9	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	左同	ぱちんこ遊技機 P Aフィーバー戦姫絶唱シンフォギア4AR 5 P 0 4 5 3	告示の日から3年間
大阪府大阪府中央区内本町一丁目1番4号 株式会社J F J 代表取締役 松下 智人	左同	ぱちんこ遊技機 e 女神のカフェテラスJLZ 5 1 0 2 8 7	告示の日から3年間